

令和4年度進行管理・評価シート
鎌倉市歴史的風致維持向上計画（平成28年1月25日認定）

□進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1-1)	
1 計画の実現に向けた推進体制	1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)	
1 都市計画に関する施策	2
2 景観地区の活用	3
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)	
1 景観重要建築物等助成事業	4
2 扇湖山荘庭園防災工事業	5
3 歴史的風致形成建造物保存整備事業	6
4 人と環境にやさしい徒歩と公共交通を中心としたまちづくり事業	7
5 北鎌倉県道沿い歩行空間整備事業	8
6 社寺境内等公衆トイレ改修・整備事業	9
7 歴史的遺産をつなぐ散策路等整備事業	10
8 若宮大路・小町通り景観形成ガイドライン運用等事業	11
9 屋外広告物条例制定・運用事業	12
10 樹林維持管理事業	13
11 緑地維持管理事業・緑地維持管理計画推進事業	14
12 緑地保全事業	16
13 鎌倉風致保存会助成事業	17
14 歴史的風土特別保存地区買入れ事業	18
15 発掘調査速報展事業	19
16 出土遺物庁舎内展示事業	20
17 史跡環境整備事業	21
18 文化財保存・修理助成事業	22
19 文化財調査・整備事業	23
20 観光案内板等整備事業	24
21 博物館等運営事業と市内歴史・文化施設の連携	25
22 鎌倉市にふさわしい博物館事業	26
23 郷土芸能普及啓発支援事業	27
24 御霊会助成事業	28
25 教育情報事業	29
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)	
1 文化財の指定	30
2 文化財の修理(整備事業を含む)及び防災	31
3 文化財の保存・活用の普及及び啓発	32
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)	
1 市の取組に関連するメディアでの報道	34
⑥その他(効果等)(様式1-6)	
1 日本遺産に関する普及啓発活動	35
2 歴史的遺産と共生するまちづくり(歴史的風致維持向上計画)の啓発	36
3 計画に位置づけた事業の完了数、整備箇所数	37
□法定協議会等におけるコメントシート(様式2)	38

評価軸①-1

組織体制

項目		評価対象年度	令和4年度
		現在の状況	
計画の実現に向けた推進体制		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容	計画を推進するためには、特に文化財保護行政とまちづくり行政とが密接に連携していく必要があることから、計画策定段階で設置した庁内の横断的な組織である「歴史的遺産と共生するまちづくり推進検討委員会」を中心に、関連部局との連携体制の強化を図るものとする。また、同じく計画策定段階で組織した「鎌倉市歴史的風致維持向上計画協議会」についても、定期的開催し、PDCAサイクルを意識した変更協議や計画実施に係る連携調整機関としての役割を担うこととする。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
・令和2年度から歴史まちづくり法に係る事務の所管が歴史まちづくり推進担当から都市景観課に移管され、まちづくりとの連携をより主体的かつ効果的に実施する体制となった。 ・令和2年度から令和3年度にかけて、歴史的風致維持向上計画に登載した構成事業の見直しや追加等について検討を進め、とりまとめた変更計画について令和4年3月29日付けで国の認定を得た。 ・変更後の歴史的風致維持向上計画の令和4年度進行管理・評価を議題として、「歴史的遺産と共生するまちづくり推進検討部会」及び「歴史的風致維持向上計画協議会」を開催し、計画に登載した構成事業の課題等について情報を共有した(令和5年2月・3月)。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		・庁内の横断的な連携をより深めるために設置した、「歴史的遺産と共生するまちづくり推進検討委員会・推進検討部会」を有効に活用し、情報共有と計画に対する共通認識を図りながら、計画に登載した構成事業を着実に推進していく必要がある。 ・PDCAサイクルを回し、進行管理・評価の結果を次の計画実施に繋げていくため、部局間の連携を強化する必要がある。	
状況を示す写真や資料等			
○令和4年度の推進体制			

評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

		評価対象年度	令和4年度
項目		現在の状況	
都市計画に関する施策		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手	
計画に記載している内容	重点区域を中心に古都保存法や都市計画法、景観法などの様々な制度を活用し、良好な景観の形成に努めてきた。本計画の推進においても、既存制度やこれまでに策定した計画の適正な運用により、歴史的風致の維持向上に努めるものとする。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
古都保存法、景観法、風致地区条例等の運用により、適正な土地利用の実現や風致景観の維持保全に取り組んだ。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない		鎌倉市都市計画情報等提供サービスを運用し、市民及び事業者に対し、用途地域や景観地区等の古都のまち並みを守る取組の指定状況を周知した。	
状況を示す写真や資料等			

◆ 重点区域への影響

古都保存法や都市計画法、景観法などの様々な制度を活用し、周知を図ることで良好な景観の形成に努めた。

○鎌倉市都市計画情報等提供サービス



○鎌倉市都市計画情報等提供サービス

窓口チラシ



評価軸②-2

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	令和4年度
		現在の状況
景観計画に関する施策等(景観地区の活用)		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

計画に記載している内容 重点区域を中心に古都保存法や都市計画法、景観法などの様々な制度を活用し、良好な景観の形成に努めてきた。本計画の推進においても、既存制度やこれまでに策定した計画の適正な運用により、歴史的風致の維持向上に努めるものとする。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ・平成29年3月に改定した鎌倉市景観計画に基づき、良好な景観形成のための規制誘導を行った。
- ・重点区域内に位置する鎌倉景観地区及び北鎌倉景観地区内の建築物の建築等に対し、景観形成基準に基づき規制誘導を行った。
- ・鎌倉市屋外広告物条例及び鎌倉市景観計画に基づき、良好な景観形成のための規制誘導を行った。
- ・令和元年度に若宮大路・小町通り景観形成ガイドラインを策定し、令和2年4月から運用を行っている。

【定量的数値】

景観地区内認定件数: 鎌倉景観地区137件/北鎌倉景観地区3件(令和5年3月末時点)

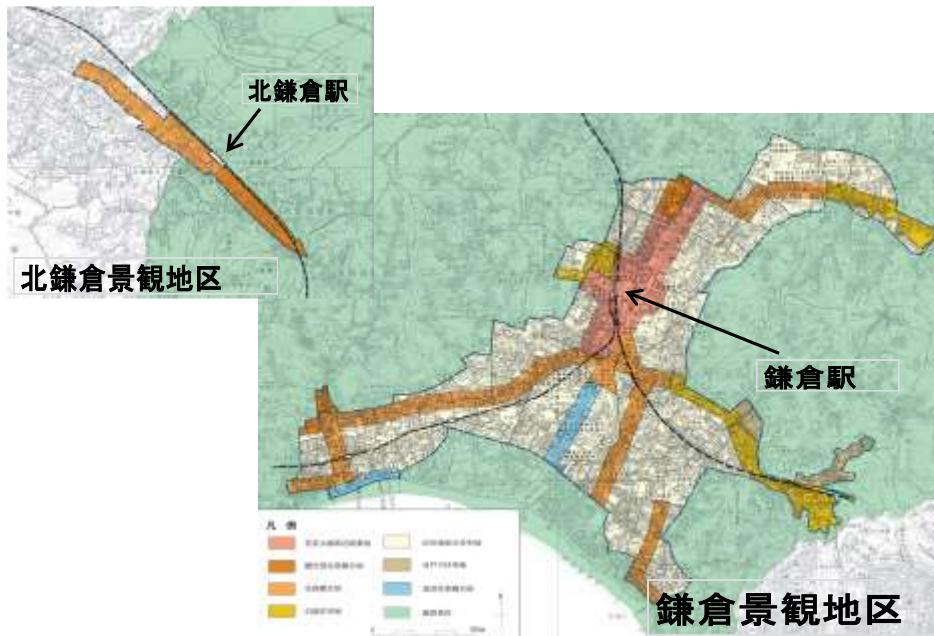
※申請があった全ての建築物の建築等が、協議を経て景観形成基準を満たしたため、計画を認定した。

景観地区の制度を適切に運用することにより、若宮大路・小町通りをはじめとする地域の良好なまち並みや風致景観が保たれている。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	・景観地区では、建築物の高さの最高限度を15m(第一種低層住居専用地域内においては10m)としているが、北鎌倉景観地区の地域住民から、平成21年8月に都市計画提案制度に基づく建築物の最高限度の変更(15m→12m)及び形態意匠の制限を追加する提案を受けた。変更については、地元調整中であるが、都市景観条例に基づく景観協議会がローカルルールとして運用している。 ・若宮大路・小町通り景観形成ガイドラインの運用は、令和2年度から開始した。ガイドラインで景観づくりの方向性とまち並みの作法を提示することで、都市景観条例に基づく景観配慮協議や景観法に基づく認定申請手続きにおいて活用する。 ・令和4年4月に鎌倉市屋外広告物条例を施行し、より本市の地域特性を反映した規制誘導を行えるようになった。

状況を示す写真や資料等

鎌倉景観地区及び北鎌倉景観地区 位置図



景観地区の概要

- ・鎌倉景観地区及び北鎌倉景観地区において、それぞれ形態意匠の制限を定めている。
- ・さらに、両景観地区内を7つの地区に分し、地区ごとに形態意匠の制限(色彩の制限も含む)を定めている。
- ・建築物の高さの最高限度は15m(第一種低層住居専用地域内においては10m)。ただし、この高さ制限を満たしている場合においても、周辺のまち並みに調和しない形態意匠であれば、高さを更に抑える必要がある。
- ・原則として、全ての建築物の建築等について認定申請を要する(ごく小規模な建築物の建築等を除く)。

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和4年度
			現在の状況
景観重要建築物等助成事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間	平成8年度～令和7年度
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	市景観重要建築物等の保存又は活用のために必要な修繕、又は外観の修景を含めた工事に対する助成金を交付する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・令和4年度景観重要建築物等助成実績2件(令和5年3月末時点)
 都市景観条例に基づき指定している景観重要建築物等について、2件の建築物(のり真安齋商店、野尻邸(旧大佛次郎茶亭))の修繕に対し、計2,000,000円の助成金を交付した。のり真安齋商店は雨漏りの発生した屋根の修繕を、野尻邸(旧大佛次郎茶亭)は実施中の建物全体の大規模改修のうち外観にかかる建具の修繕をそれぞれ助成対象とした。
 ・景観重要建築物等のうち1件(第14号「小池邸」)について、指定を解除した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	・景観重要建築物等に指定している建築物等は、いずれも築年数が経過しているため、所有者からの修繕等の相談は多くなっているが、市の財政上、全ての相談に対応するのは難しい状況である。また、台風等の気象災害の激甚化に伴い、緊急修繕の出費が増大している。今後は、平成27年に設置した「景観重要建築物等保全基金」を有効活用していく。 ・景観重要建築物等保全基金については、寄附金を募るため、パンフレット、ホームページ等を使って周知を図っているほか、ふるさと寄附金制度やホンの気持ち寄附事業の対象とするなどのPRを図っている。 ・相続等に伴い、景観重要建築物等の維持が困難になっている状況があるため、鎌倉市景観保存建築物の保存活用の推進に関する要綱の活用を含め、より支援を拡充していく。 ・景観重要建築物等保全基金の積立状況 令和4年度: 16,793,409円、累計106,637,850円(令和5年3月末時点) ※取崩(累計)額: 23,225,072円

状況を示す写真や資料等

「のり真安齋商店」屋根ふき替工事

工事前



工事中



「野尻邸(旧大佛次郎茶亭)」木製建具修繕

工事前



工事中



評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和4年度
項目		現在の状況
扇湖山荘庭園防災工事事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成28年度～令和6年度	
支援事業名	市単独事業、街なみ環境整備事業	
計画に記載している内容	鎌倉山に所在する扇湖山荘の庭園において、斜面地の崩落を防ぐための工事を行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
平成29年度以降、防災工事は実施していない。一方、当該地を含む本市所有の未利用不動産について、平成30年3月に「鎌倉市公的不動産利活用推進方針」を策定した。また、同月、防災工事未実施箇所のうち1箇所で崖の崩落が発生したため、応急処置を施した。さらに、令和元年9月及び10月には台風により倒木が多く発生した。現在も崖地の風化や竹林の荒廃等が進んでいる。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☐ 計画どおり進捗している ☒ 計画どおり進捗していない	当該地(普通財産)の利活用の方向性が定まらない中、第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画実施計画(令和2～7年度)では不採択としたことから、令和8年度以降の事業化を目指す。	
状況を示す写真や資料等		
平成30年3月の崩落		
令和元年9～10月の台風被害		

評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和4年度
項目		現在の状況
歴史的風致形成建造物保存整備事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成28年度～令和7年度	
支援事業名	市単独事業、街なみ環境整備事業	
計画に記載している内容	重点区域内に在している歴史的風致形成建造物、その保存活用を図るため、必要に応じて耐震調査や改修設計、内装の修理や外観の修繕を含めた工事等を行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
・鎌倉文学館(旧前田家別邸)については、今後予定する大規模改修工事に向けた基本設計に着手した(令和5年度まで)。 ・旧諸戸邸(旧鎌倉市長谷子ども会館)については、今後の利活用に向けた耐震調査及び利活用に向けた検討を実施した。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	・令和4年度から、社会資本総合整備交付金(街なみ環境整備事業)を活用し、歴史的風致形成建造物の保存活用に向けた耐震調査、改修設計等を実施している。 ・財政的、人的な制約があることから、優先順位を付け、事業を進めていく必要がある。 ・事業化にあたっては、官民連携を図る必要がある。 ・今後も引き続き、歴史的風致形成建造物の追加指定に努めるとともに、指定した建造物の保存活用に向けた取組を進めていく。	
状況を示す写真や資料等		

鎌倉文学館(旧前田家別邸)



沿革等: 旧加賀藩前田家第16代当主・前田利為の別邸として建てられる。

平成2年10月1日に市景観重要建築物に指定、
平成12年5月25日に国登録有形文化財の告示
構造規模: 木及び鉄筋コンクリート造3階建、瓦葺、
建築面積462㎡

特徴:

ハーフティンバー様式とスパニッシュ様式を基調とする邸宅建築。館内には華麗なアールデコ装飾を残す。往時の別荘建築を有効に活用し、鎌倉ゆかりの文学者の歩みを紹介する「鎌倉文学館」として利活用しており、鎌倉の歴史的風致の維持向上のための保全の措置を講ずる必要のある歴史的建造物である。

保存改修工事(年度予定):

R4(基本設計)/R5(実施設計)/R6・7(工事)/R8(公開再開)

旧諸戸邸(旧鎌倉市長谷子ども会館)



沿革等: 明治41年に福島浪蔵邸別邸として建てられた洋風住宅

平成7年1月1日に市景観重要建築物に指定、
平成18年11月9日に国登録有形文化財の告示
構造規模: 木造2階建・洋小屋組・床面積約134.5㎡

特徴:

外観はバルコニーに設けられた円柱、鋳鉄製の手すり、窓枠など、内部空間も階段、天井フローリングなどに華麗な装飾が施され、建物の内外観ともに華麗な造形意匠を持つ、貴重な明治の遺構といえる建造物である。

保存改修工事(年度予定):

R4(劣化度耐震等調査)/R5(基本設計)/R6(実施設計)/
R7(工事)/R8(利活用開始)

官民連携の形態: (検討中)

歴史的風致形成建造物(指定済み): ①御成小学校旧講堂(H29)、②鎌倉国宝館(H30)、③鎌倉文学館(旧前田家別邸)(R2)、
④旧華頂宮邸(R3)、⑤旧諸戸邸(旧鎌倉市長谷子ども会館)(R4)

評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

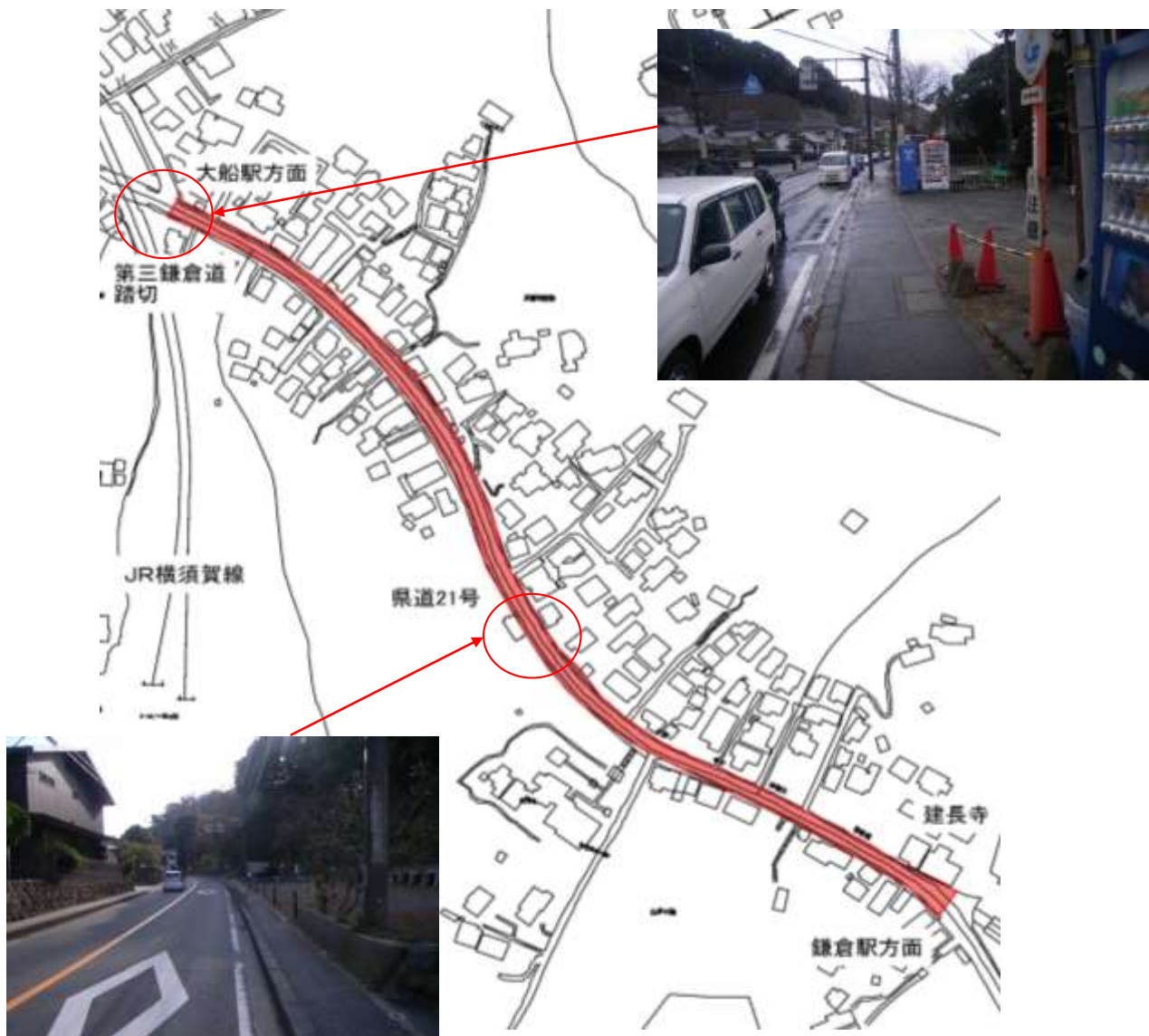
評価対象年度		令和4年度
項目		現在の状況
人と環境にやさしい徒歩と公共交通を中心としたまちづくり事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成13年度～令和7年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	休日を中心とした交通渋滞の緩和を図るため、交通需要マネジメント(TDM=Transportation Demand Management)施策を実施する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
・本市で行うTDM施策のうち、「パーク&ライド」については、利用促進の一環として令和3年(2021年)12月22日に芝浦工業大学と協定を締結し、スマートフォンアプリ「スイスイ旅」を活用した実証実験を令和4年(2022年)2月1日から12月28日まで実施した。併せて、「鎌倉フリー環境手形」については利用チラシを作成し、鎌倉市観光協会案内所に配架し利用促進をはかることによって、市内の交通渋滞緩和に向けた取り組みを進めた。 ・また、全体の周知活動の一環として、本市Twitterへの投稿及び観光課が送付する観光案内に、本課が発行している「令和4年度版 特典ご利用の手引き」を同封してもらうなど、利用促進を行った。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☐ 計画どおり進捗している ☒ 計画どおり進捗していない	(仮称)鎌倉ロードプライシングについては、「ロードプライシングの早期実現に関する要望書」を令和2年1月15日付けで国土交通省に提出し、(仮称)鎌倉ロードプライシングの早期実現を目指した、より一層の制度的、技術的な支援等を要望した。 令和3年度は、(仮称)鎌倉ロードプライシングの制度面について、関係機関と協議を重ねてきているが、現行法では課題があると考えているため、規制改革も視野に入れ、スーパーシティの枠組みの中で検討できるよう、政府が推進するスーパーシティ型国家戦略特別区域の指定に関する提案書を令和3年4月16日付けで内閣府に提出し、(仮称)鎌倉ロードプライシングの早期実現に向け取り組んだが、選定に至らなかった。 なお、法制度や技術面などにおいて課題があり、実現に至っていない状況である。 今後も引き続き、(仮称)鎌倉ロードプライシングの早期実現に向け、取り組んでいく。	
状況を示す写真や資料等		
パークアンドライドの利用促進に向けた実証実験案内チラシ  Twitterにおける「鎌倉フリー環境手形・パーク&ライド」周知資料(ツイートに添付)  パーク&ライド・鎌倉フリー環境手形特典ご利用の手引き  		

評価軸③-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
項目		現在の状況	
北鎌倉県道沿い歩行空間整備事業		☐ 実施済 ☐ 実施中 ☒ 未着手	
事業期間	平成29年度～令和7年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	JR北鎌倉駅に近接する第三鎌倉道踏切から建長寺前までの県道21号沿いの民有地を整備し、快適な歩行空間の確保を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で			
令和4年度は地元や関係機関との協議及び事業着手に至らなかった。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）	
☐ 計画どおり進捗している ☒ 計画どおり進捗していない		県道21号は、都市計画道路として既成済みとなっているため神奈川県では整備の予定がない旨の回答を得ている。また、道路に面した土地所有者から協力を得ることができていないことから、引き続き沿道で開発等が計画された場合、土地の提供をお願いするなどの対応を図っていく。	

状況を示す写真や資料等



評価軸③-6

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和4年度
		現在の状況	
社寺境内等公衆トイレ改修・整備事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	昭和39年度～令和7年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	老朽化の進んでいる社寺境内等の公衆トイレについて、ユニバーサルデザイン化と機能改善を図るための改修・整備を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
・覚園寺公衆トイレについては、令和7年度に改修工事に向けた設計を実施予定。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☐ 計画どおり進捗している ☒ 計画どおり進捗していない		公衆トイレの改修や整備は多額な費用を要することから、市の単独事業として実施することが困難な状況である。そのため、覚園寺公衆トイレの改修工事については、社寺等の理解を得て、具体化の方向性を固め、国補助事業の活用について調整を行う。	
状況を示す写真や資料等			

◆本覚寺公衆トイレ改修工事(平成30年度実施)

本覚寺公衆トイレ
建て替え前本覚寺公衆トイレ
建て替え後

評価軸③-7

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和4年度
項目		現在の状況
歴史的遺産をつなぐ散策路等整備事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成28年度～令和7年度	
支援事業名	市単独事業、街なみ環境整備事業	
計画に記載している内容	歴史的遺産等の一体的な整備・運営を目指し、年間を通じ多くの観光客が訪れる区域において、地域に展開する歴史的遺産を結ぶ散策ルート等を設定し、道しるべ、道程を示す案内板、道路名板などを設置、道路の美装化等の整備に取り組むことにより、回遊性を確保し、地域の一体化を高めるとともに、歩く観光を推奨し、観光客の誘導・歩行者通行量の分散を図り、鉄道や歩道、特定エリア等の混雑軽減に努める。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
・社会資本総合整備計画(古都鎌倉地区における歴史遺産と共生する街なみ環境の向上)を策定(令和4年2月7日国承認)し、国支援制度の「街なみ環境整備事業」を事業推進のための財源として活用できるようになった。歴史的遺産をつなぐ散策路として、荏柄天神社の周辺道路の美装化、釈迦堂切通しに至る道路の整備、ハイキングコースの整備、観光案内板等の設置改修の事業を計画に位置付けた。 ・令和4年度は、このうち、大仏ハイキングコースの階段整備及び祇園山ハイキングコースの転落防止柵整備を実施した。また、観光案内板の改修2箇所を実施した。 ・令和5年度に事業実施を予定する荏柄天神社周辺道路の美装化について、関係者との調整を進めた。 ・大河ドラマ「鎌倉殿の13人」の放送に合わせ、ゆかりの地周遊マップ作成し、配布した。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	・地域に展開する歴史的遺産を結ぶ散策ルートを設定し、整備方針の共有化を図る。なお、整備にあたっては、住環境への配慮等が必要となる。 ・歩く観光の推進、エコミュージアム構築の考え方などソフト的な施策との連携を図る。 ・案内板の整備など、大河ドラマ放送に合わせた取組の継続発展を検討する。	
状況を示す写真や資料等		
 歴史的遺産をつなぐ散策ルート等のイメージ  地区案内板の整備  美装化予定の荏柄天神周辺道路 (イメージパス)  ハイキングコースの整備(階段・転落防止柵)  案内板の整備		

評価軸③-8

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和4年度
項目		現在の状況
若宮大路・小町通り景観形成ガイドライン運用等事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和元年度～令和7年度	
支援事業名	集約促進景観・歴史的風致形成推進事業(令和元年度) 市単独事業(令和2年度～令和7年度)	
計画に記載している内容	鎌倉景観地区では、建築物の形態意匠の制限と高さの最高限度を定めているが、形態意匠の制限については明確な基準がない。このため、若宮大路と小町通りでは、指針となる景観形成ガイドラインの策定を行い、都市景観条例に基づく景観配慮協議や景観法に基づく認定申請手続きを通じて、行政、地元、設計者が一体となって景観を作っていくための地域の「作法」として、その活用を図る。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
・若宮大路・小町通り景観形成ガイドラインを基に、地域の良い景観形成のための協議を行った。 ・若宮大路・小町通り景観形成ガイドラインの運用に関して、地元の商店会、景観整備機構と意見交換を行った。 ・小町通り景観形成ガイドライン運用範囲において、大学との共同研究により、地域の「作法」を具体化した建築・空間デザインを検討し、地元の商店会と意見交換を行った。 ・景観整備機構と連携し、立面図の時点更新や協議実施物件の事後評価等のデザインレビューを行った。 【定量的数値】 ・ガイドラインに基づく協議数: 若宮大路1件／小町通り1件(令和5年3月末時点) ※都市景観条例に基づく景観配慮協議や景観法に基づく認定申請手続きを要する計画のみ協議を実施している。 ・ガイドライン配布数: 若宮大路115部／小町通り155部(令和5年3月末時点) ・商店会・景観整備機構との意見交換: 14回(令和5年3月末時点) ・商店会・景観整備機構・大学との意見交換(ワークショップ): 4回(令和5年3月末時点)		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	【実施・検討にあたっての課題】 ・若宮大路・小町通り景観形成ガイドラインの運用は、令和2年度から開始したが、コロナ禍の影響もあり、協議の実施件数が少ない。 ・任意の協議であるため、事業者の理解を得られない場合がある。 ・鎌倉市屋外広告物条例(令和4年4月施行)の手続きとの連携が図られていない。 【対応方針】 ・都市景観条例に基づく景観配慮協議や景観法に基づく認定申請の手続きにおいて、協議シートを用いた、市(景観整備機構)・地元・事業者との協議により、地域の「作法」を活かした景観形成を行う。 ・当該ガイドラインの運用に係る事前協議要綱の策定を検討する。	
状況を示す写真や資料等		
若宮大路 景観形成ガイドライン		
小町通り 景観形成ガイドライン		

評価軸③-9

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和4年度
項目		現在の状況
屋外広告物条例制定・運用事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和2年度～令和7年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	これまでの屋外広告物の規制・誘導の実績を下地に、地域特性を踏まえた制度として市独自条例を制定し、適切な運用を図る。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
・令和3年(2021年)12月23日付けで鎌倉市屋外広告物条例を制定し、令和4年(2022年)4月1日付けで施行した。 (罰則等については同年10月1日付けで施行) ・古都鎌倉特定区域(鎌倉景観地区及び第3種風致地区の一部)を指定し、許可地域による基準に加え、古都にふさわしい景観を維持するための基準を規定した。 ・デジタルサイネージ、プロジェクションマッピング、明るすぎる照度を有する広告物及びラッピング車両広告等の新しいタイプの広告物について、古都にふさわしい良好な景観との調和を図るため、ガイドライン等の整備を行い、運用した。 ・地域の活性化に資するエリアマネジメント広告や公共施設の維持・管理に資する広告付き公共サインの運用に係る制度設計・ガイドラインの策定を検討した。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	【実施・検討にあたっての課題】 ・デジタルサイネージ等のガイドラインを策定するに当たり、光や音などの屋外広告物法で規制することができない基準について、参考となる根拠や事例が少ない。 ・エリアマネジメント広告や広告付き公共サインのガイドラインを策定するに当たり、古都にふさわしい景観との調和と広告効果のバランスに配慮した基準設定が難しい。 ・広告物業界の技術の進歩が早く、ドローンを用いた広告やミストスクリーンに投影する広告等の最新の広告についての対応に苦慮している。 【対応方針】 ・実証実験等の実施により、市民の意見聴取を行いながら、古都にふさわしい基準設定に努める。	
状況を示す写真や資料等		
鎌倉市屋外広告物条例のあらまし  鎌倉市屋外広告物条例のあらまし (表紙) ■ 古都鎌倉特定区域 条例第10条・別表第3 該当地域 ○ 鎌倉景観地区 ○ 第3種風致地区(坂ノ下、由比ガ浜四丁目、材木座五丁目、材木座六丁目地内)  特定区域の基準 許可地域の基準 (第2種・第4種・第5種地域) ※ 許可地域の基準(A)に加え、特定区域の基準(B)に適合すること 古都鎌倉特定区域の基準 ・屋上広告物は表示し、又は設置できない ・自己用広告物以外は表示し、又は設置できない(適用除外のもの、市内にある店舗等の敷地から3km以内に設置された「特定案内誘導広告物」、電柱の巻付け看板・添架看板、電車・自動車等の外面を利用するものを除く。) ・電光表示装置等は設置できない(敷地内に自己の名称、営業等の内容を表示するものを除く。) ・投影広告物、懸垂昇降装置のある広告幕、アドバルーンを利用したものは設置できない ・点滅、動光は不可 ・明るすぎる照度を有するLED照明等の使用は不可 古都鎌倉特定区域の基準		

評価軸③-10

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和4年度
項目		現在の状況
樹林維持管理事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	昭和63年度～令和7年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	歴史的風土保存区域、近郊緑地保全区域等の良好な環境を守るため、該当地域を6分割し、毎年1地区を対象として、所有者に代わり樹木の枝払い等を実施する。 【実施内容】 ①自然林 山際の樹木が家屋に直接触れている部分及び家屋を被っている部分の枝払い、家屋や通行上で直接被害を受ける、又は危険を感じると思われる倒木や枯損木の伐採 ②人工林 人工的に植栽された樹林で、ある程度のまとまりがある箇所の間伐や枝打ち等(自然林に係る事業を実施した後の予算の範囲内で実施)	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
樹林維持管理事業の令和4年度実施数量 枝払い 337本 伐採 45本 灌木伐採 2,199㎡ 【長谷・極楽寺地区】 枝払い 126本 伐採 22本 灌木伐採 716㎡ 【佐助・御成地区】 枝払い 211本 伐採 23本 灌木伐採 1,483㎡ 樹林管理の「樹林の管理に関する取扱い基準」に基づく現地調査の結果で優先度A・B・Cのランク付けを行い、令和4年度は優先度AからB及び予算の中で作業可能な優先度Cの一部の樹木を対象として実施した。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	本事業は該当地区を毎年1地区ずつ6年1サイクルで実施していたが、平成29年度から毎年2地区ずつ3年1サイクルに見直しを行った。 令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響から1地区の実施となったが、令和4年度は再び実施地域を2地区に見直した。	
状況を示す写真や資料等		
【令和4年度実績】 [枝払い337本、伐採45本の合計382本、灌木伐採2,199㎡] 長谷・極楽寺地区及び佐助・御成地区で実施 対象者523(未着47)のうち申請:122件 実施:101件 未実施:基準の対象外:21件 【令和3年度実績】 [枝払い158本、伐採14本の合計172本、灌木伐採64㎡] 大町、材木座地区で実施 対象者386(未着52)のうち申請:64件 実施:44件 未実施:基準の対象外:20件 【施工前】  【施工後】 		

評価軸③-11

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和4年度 現在の状況
緑地維持管理事業・緑地維持管理計画推進事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 昭和56年度～令和7年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 市が所有する緑地において、傾斜木や枯損木などの危険木、隣接地への越境樹木がある場合、事前の伐採等を行う。
60か所について、鎌倉市緑地維持管理計画(平成30年度策定)に基づき、施設の補修、更新や樹木の剪定、伐採等を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

緑地維持管理事業の令和4年度実施数量

除草・灌木伐採等:浄明寺緑地 外91緑地において延べ面積160,057㎡

伐採・枝払い・枝下し等:580本の樹木、3,211本の竹について行った。

緑地維持管理計画推進事業の令和4年度実施数量

【樹木】(仮称)常盤緑地において、21本の危険木伐採を行った。

【施設】(仮称)常盤緑地、(仮称)津西2号緑地及び(仮称)今泉台5号緑地において落石防護柵の補修、(仮称)七里ガ浜1号緑地において落石防止ネット及び落石防護柵の補修を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	従前どおりの要望や通報に基づく対応のほか、令和元年度以降は平成30年度に策定した「緑地維持管理計画」に基づいて防災対策の視点に立った取り組みを進める。 自然災害等の影響により、年次計画に変更の必要性が感じられるため、次期計画策定の機会を捉えて今後検討していく。

状況を示す写真や資料等

【緑地維持管理事業 現場写真】

【施工前】

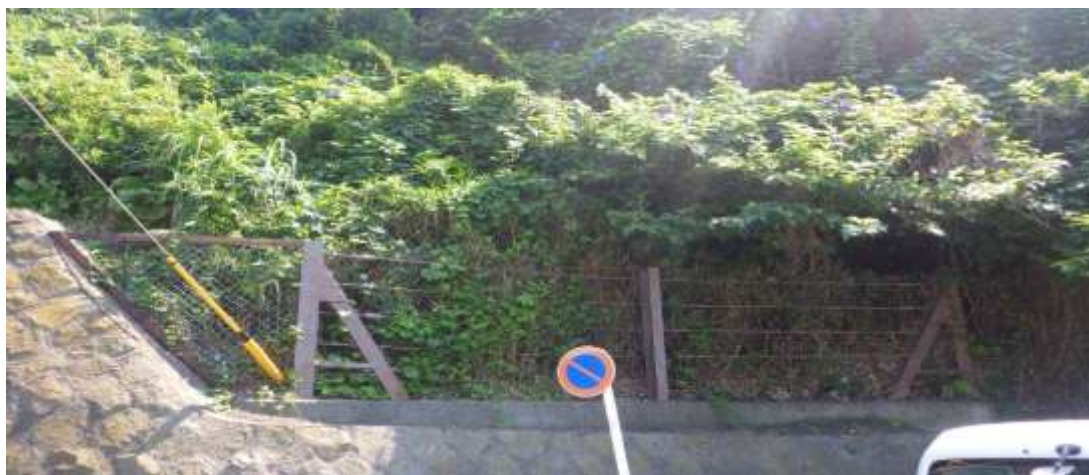


【施工後】



【緑地維持管理計画推進事業 現場写真】

【施工前】



【施工後】



評価軸③-12 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項					
評価対象年度					令和3年度
項目					現在の状況
緑地保全事業					☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	昭和47年度～令和7年度				
支援事業名	市単独事業				
計画に記載している内容	美観上優れた樹木、樹林、生け垣を指定し、所有者に対し、適切な管理に係る奨励金を交付する。また、市街化区域に所在する緑地の保全を図るため、土地所有者と緑地保全契約を締結し、奨励金を交付する。				
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で					
令和4年度: 樹木等の指定、緑地の契約を継続し、新たな樹木等の指定及び奨励金を交付した。 また、新たに民有緑地維持管理助成事業を開始し、緑地所有者等に対し維持管理に要した費用の一部を助成した。					
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)			
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		民有緑地維持管理助成事業の創設に伴い、既存の奨励金事業含め多くの支援事業が混在する形になった。今後、新たな緑の基本計画に沿って各支援事業の統廃合等、より良い事業の在り方を検討していく。			
状況を示す写真や資料等					
令和3年度 指定／契約状況及び奨励金交付状況					
・保存樹木(1本又は1株につき年額1,800円)					
・保存樹林(100平方メートルにつき年額530円)					
・保存生け垣(片側の面積10平方メートルにつき年額860円)					
項目	令和4年度指定状況		令和4年度奨励金支出状況		
	件数	本数・面積	件数	本数・面積	奨励金の金額
樹木	66件	326本	63件	326本	500,400円
樹林	174件	2,347,555.34㎡	164件	2,226,384.39㎡	11,756,460円
生け垣	103件	9,118.51㎡	101件	8,277.95㎡	683,700円
合計	294件	-	257件	-	12,940,560円
※ 樹木、樹林、生け垣を重複して指定している方がいるため、件数の合計は各項目の合計と一致しません。					
※ 年度途中での指定変更や奨励金の辞退により、数値が一致しない部分があります。					
・緑地保全契約					
(固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税に相当する額 並びに現状維持に対する手当の助成金として1平方メートル当たり13円を乗じて得た額の合計額)					
項目	令和4年度契約状況		令和4年度奨励金支出状況		
	件数	面積	件数	面積	奨励金の金額
緑地保全契約	104件	482,293.69㎡	106件	460,529.41㎡	6,864,290円
※ 年度途中での契約変更や奨励金の辞退により、数値が一致しない部分があります。					
・民有緑地維持管理助成事業(樹木の伐採・剪定、倒木の撤去処分等に要した経費の1/2の額。上限1,000,000円)					
項目	令和4年度助成状況				
	件数	助成金額			
民有緑地維持管理助成事業	59件	36,336,000円			

評価軸③-13

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和4年度			
			現在の状況			
鎌倉風致保存会助成事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手			
事業期間	昭和58年度～令和7年度					
支援事業名	市単独事業					
計画に記載している内容	歴史的風致の維持向上に深く関わっている鎌倉風致保存会の運営に対し補助金を交付する。					
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で						
鎌倉の歴史的景観と豊かな自然環境を後世に伝えるために活動している(公財)鎌倉風致保存会の組織の充実を図り、自主的運営の強化を図るため、運営費として10,382(千円)の補助金を交付した。						
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)				
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない						
状況を示す写真や資料等						



鎌倉風致保存会による緑地維持管理活動
【大仏切通し】



鎌倉風致保存会による緑地維持管理活動
【国指定史跡鶴岡八幡宮旧境内内御谷地区】



鎌倉風致保存会による緑地維持管理活動
【建長寺回春院】

評価軸③-14

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和4年度
項目		現在の状況	
歴史的風土特別保存地区買入れ事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	昭和42年度～令和7年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(古都保存・緑地保全等事業)		
計画に記載している内容	歴史的風土特別保存地区内において、土地所有者が建築物その他の工作物の新築等の行為の許可を受けることができず、土地利用に著しい支障をきたすため、土地所有者から土地を買入れるべき旨の申出があった場合、買入れを行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和4年度は、土地所有者からの土地の買入れ申出がなかったため、買入れは行わなかった。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		神奈川県は、土地所有者からの買入れ申出に基づき、予算上可能な範囲内で対応を図る方針である。	
状況を示す写真や資料等			
<参考: 令和3年度に買入れた土地> 護良親王墓特別保存地区 			

評価軸③-15

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和4年度
			現在の状況
発掘調査速報展事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成25年度～令和7年度		
支援事業名	国宝重要文化財等保存整備費補助金(地域の特色ある埋蔵文化財活用事業)		
計画に記載している内容	前年度に市内で行われた発掘調査について、出土した遺物や調査中の写真などの展示を行うとともに、遺跡調査研究発表会を開催する。また、「鎌倉の埋蔵文化財」として調査の概要を冊子にまとめ、無償配布する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
鎌倉生涯学習センターで遺跡調査速報展及び遺跡調査研究発表会を開催した。 (感染対策に留意し、3年ぶりの開催となった)			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		各事業について、効果的かつ持続的な普及啓発事業を検討する必要がある。	
状況を示す写真や資料等			
【参考】 遺跡調査速報展(会場 鎌倉生涯学習センターギャラリーC) 			

評価軸③-16

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和4年度
			現在の状況
出土遺物庁舎内展示事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成27年度～令和7年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	市内の発掘調査において出土した遺物を市庁舎内に展示する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
常設展示 ・展示資料数 常設:85点 ・展示替え1回(遺物1回) ・本庁舎一階スペースの展示ケース2台のうち、1台を大河ドラマ担当に貸し出し、ドラマ関連の展示とした。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	より多くの遺物を分かりやすく展示できるよう、解説パネル等で工夫する。		
状況を示す写真や資料等			
【庁内展示】 ・開催期間 通年 ・展示場所 鎌倉市役所1階ロビー・鎌倉水道営業所2階			
【鎌倉市役所1階ロビー】			
			
【鎌倉水道営業所2階】			
			

評価軸③-17

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和4年度
		現在の状況	
史跡環境整備事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	昭和37年度～令和7年度		
支援事業名	国宝重要文化財等保存整備費補助金(文化財保存事業)		
計画に記載している内容	市内に点在する国指定の史跡について適切な保存管理と公開活用を行うため、防災工事、危険木の伐採、歩行路の確保、史跡説明板等の設置などを行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
史跡大町釈迦堂口遺跡の安全対策工事を引き続き実施した。市が管理する史跡指定地の草刈りや危険木の伐採などの維持管理を行うとともに、来訪者の安全確保のため、史跡永福寺跡及び史跡大仏切通で劣化した手すりを更新して設置した。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	史跡数が多く、範囲が広いため、全ての史跡で万全な公開及び維持管理を行うのは困難であるが、NPO法人鎌倉みどりのレンジャーと協働により史跡の日常的な維持管理を行うとともに、鎌倉市史跡整備アドバイザー会議において、暫定的な整備、公開や管理手法の検討を進めていく。		
状況を示す写真や資料等			

史跡大町釈迦堂口遺跡



評価軸③-18

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和4年度 現在の状況
文化財保存・修理助成事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	昭和36年度～令和7年度		
支援事業名	国宝重要文化財等保存整備費補助金(文化財保存事業)		
計画に記載している内容	国・県・市の指定を受けている文化財(建造物)のうち、修理が必要なものについて修理費用の助成を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
・国指定重要文化財「光明寺本堂」の保存修理事業を実施した(令和元年度～令和10年度)。 ・国登録有形文化財「材木座公会堂」の保存修理を実施した(令和3年度、令和4年度)。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	文化庁担当官による現地指導を適宜実施し、事業の進捗状況などを確認している。		
状況を示す写真や資料等			



屋根工事等を実施(光明寺本堂)

評価軸③-19

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和4年度
項目		現在の状況
文化財調査・整備事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	昭和47年度～令和7年度	
支援事業名	市単独事業(昭和47年度～令和7年度) 国宝重要文化財等保存整備費補助金(文化財保存事業)(昭和59年度～令和7年度)	
計画に記載している内容	市指定文化財の管理者に対して文化財の適正な管理に係る補助金を交付する。また、埋蔵文化財の発掘調査の実施などの記録保存を行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
【市指定文化財保存管理補助金】 ・交付対象市指定文化財件数 196件 ・所有者等 74名、総額2,450,000円 【発掘調査】 ・調査件数 5件 【報告書刊行】 ・遺跡数 6件(平成25年・令和元年～令和4年度実施分) ・発行数 300部(第1・2分冊各)		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	市指定文化財保存管理補助金の交付対象となる市指定文化財については、定期的に所在の確認と把握を行い、状況の把握に努める。	
状況を示す写真や資料等		
【発掘調査】 ・大慶寺旧境内遺跡の発掘調査において発見された遺構  ・若宮大路周辺遺跡群の発掘調査において発見された遺構 		

評価軸③-20

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
項目		現在の状況	
観光案内板等整備事業		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手	
事業期間	昭和39年度～令和7年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	歴史的遺産の周辺等来訪者多い場所において、歴史的遺産の紹介や観光ルート等に関する案内板の新設・改修・修繕を実施する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
来迎寺、称名寺に設置している名所掲示板について、経年劣化及び多言語化のため既存掲示板の撤去と新規設置を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない		多言語化に伴う記載内容の見直しを行っていく。	
状況を示す写真や資料等			



来迎寺(桝のみ)



称名寺

評価軸③-21

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和4年度
項目		現在の状況
博物館等運営事業と市内歴史・文化施設の連携		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和3年度～令和7年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	鎌倉国宝館と鎌倉歴史文化交流館の連携による運営を強化し、市内に多く在る文化財を効果的に公開・活用する。また、市内の県・市・民間の歴史・文化施設との連携に取り組む。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
・令和4年(2022年)の大河ドラマ「鎌倉殿の13人」の放送に合わせて、鎌倉国宝館・鎌倉歴史文化交流館で連携し、連続展覧会「北条氏展」vol.1～vol.4を開催した。これにより観覧者が大幅に増加した。また展覧会にあわせて、両館の北条氏展の全容をまとめた図録『北条氏展』を刊行した。 ・鎌倉国宝館・鎌倉歴史文化交流館・大河ドラマ「鎌倉殿の13人」鎌倉市推進協議会の共催で、大河ドラマに関連するシンポジウムを2回開催し、多くの参加者を得た。 ・児童生徒の来館を促進するため、市内在住・在学の小中学生に対し、鎌倉国宝館と鎌倉歴史文化交流館共通の「年間パスポート」を配布した。 ・市内文化施設(鎌倉国宝館・鎌倉歴史文化交流館・鶴木清方記念美術館・川喜多映画記念館・県立近代美術館鎌倉別館)が連携し、令和4年(2022年)10月1日より、5館連携「ミュージアムめぐりスタンプラリー」を実施した。 ・市内文化施設の連携を目的とする鎌文ネット(鎌倉国宝館・鎌倉歴史文化交流館・鎌倉文学館・鶴木清方記念美術館・川喜多映画記念館・神奈川県芸術文化財団)で、大河ドラマの登場人物を施設ごとに紹介するパネル展示「鎌倉殿の重臣めぐり」を令和4年(2022年)4月より開催した。 ・市内文化施設(鎌倉国宝館・鎌倉歴史文化交流館・鎌倉文学館・鶴木清方記念美術館・川喜多映画記念館)の市民及び市内の学校の通学者の観覧料無料化を、令和4年(2022)4月1日より実施した。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	・博物館の運営体制の強化が課題。鎌倉市にふさわしい博物館構想の中で検討する。 ・観覧料無料化に伴う収益の確保が課題。魅力的な展示を行うことで観覧者を増やすとともに、講座やワークショップなどのイベントを開催することで、リピーターを獲得する。	
状況を示す写真や資料等		
 5館連携「ミュージアムめぐりスタンプラリー」   国宝館・交流館刊行図録『北条氏展』		
国宝館・交流館開催『北条氏展』vol.4のチラシ		

評価軸③-22

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和4年度
項目		現在の状況
鎌倉市にふさわしい博物館事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和3年度～	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	令和2年(2020年)6月に策定した鎌倉市にふさわしい博物館基本構想を踏まえ、文化財の適切な保存管理と公開のための機能を有する鎌倉国宝館等の既存施設を積極的に活用するとともに、重点区域内において整備が完了した歴史文化交流館においては、鎌倉で出土した遺物の展示等様々な工夫を重ねながら、鎌倉の歴史や文化を学ぶ場、人々が交流する場、情報発信する場としての機能の創出を図っていく。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
・令和2年(2020年)6月策定の鎌倉市にふさわしい博物館基本構想に基づき、その具体化を図るため、令和3年12月に鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会条例の制定、令和4年3月に同委員会の設置・第1回委員会を開催し、エコミュージアムの構築に向けた具体的な検討を開始した。 ・令和4年(2022年)8月に第2回委員会、令和5年(2023年)3月に第3回委員会を開催し、鎌倉市が目指すべきエコミュージアムについて検討を進めた。 ・鎌倉市が目指すべきエコミュージアムの具体像を探るため、県内事例として、小田原市街かど博物館、金目エコミュージアム(平塚市)、よこすかルートミュージアム(横須賀市)、茅ヶ崎市ふるさとまるごと発見博物館の4例を実地に調査した。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	事務執行体制の充実を図っていく必要がある。	
状況を示す写真や資料等		
鎌倉のエコミュージアム構築のイメージ		

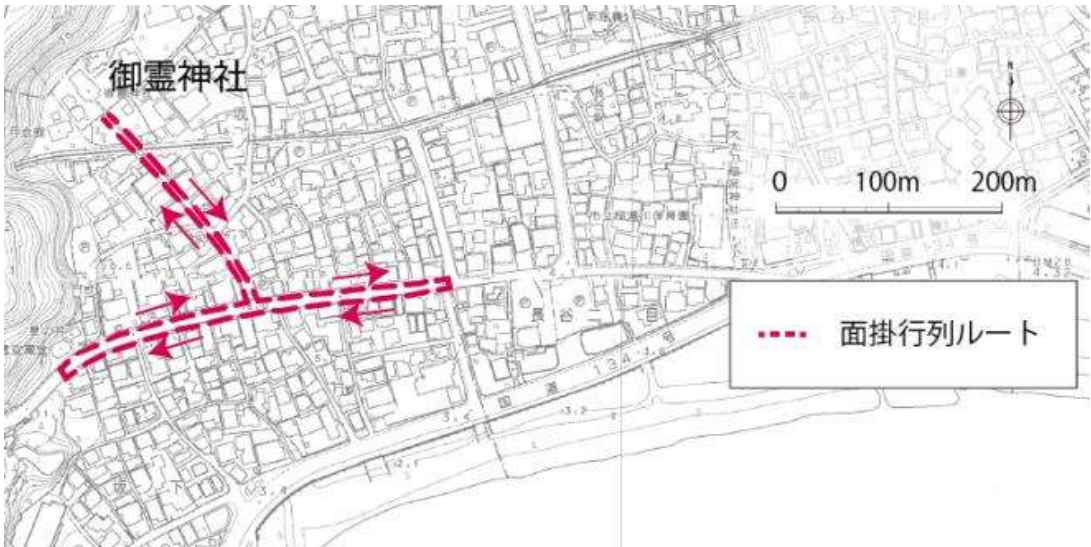
評価軸③-23

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和4年度
			現在の状況
郷土芸能普及啓発支援事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	昭和47年度～令和7年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	関係団体との協働により、郷土芸能の普及啓発の場である鎌倉郷土芸能大会を開催する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
・鎌倉郷土芸能大会を鎌倉生涯学習センターで実施した。(感染対策を行い、3年ぶりの実施) ・鎌倉市郷土芸能保存協会の各加盟団体における後継者育成のため、育成費を交付した。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している※ ☐ 計画どおり進捗していない	効果的かつ持続的な普及啓発を行っていく方法を模索する必要がある。		
状況を示す写真や資料等			
(参考) 鎌倉市郷土芸能保存協会加盟団体(写真は令和4年度の鎌倉郷土芸能大会)			
			
腰越天王ばやし(腰越天王囃子保存会)			
			
はやし獅子(小袋谷囃子会)			

評価軸③-24

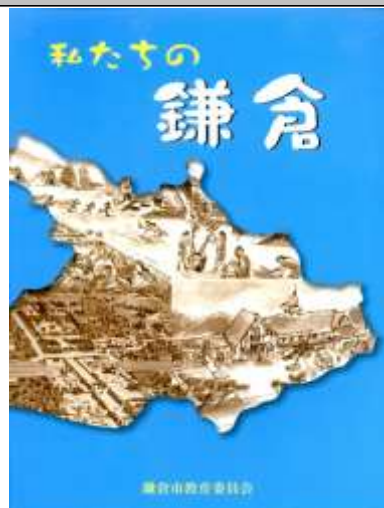
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和4年度
			現在の状況
御霊会助成事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	昭和51年度～令和7年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	面掛行列の実施、実施に必要な衣装・用具の保存や維持管理、行事の担い手の育成を図っている御霊会へ補助金を交付する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
面掛行列を実施している御霊会に対し、60,000円の補助金を交付し、歴史・伝統を活かした地域づくりの推進と、地域に伝わる伝統行事の継承活動への支援を図っている。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	面掛行列で使用する道具類の修理について検討する必要がある。		
状況を示す写真や資料等			
(参考)面掛行列の様子 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、面掛行列は実施せず、関係者による神事のみ実施された。  面掛行列ルート図 			

評価軸③-25

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
項目		現在の状況	
教育情報事業		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手	
事業期間	昭和57年度～令和7年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	市内の小・中学校の郷土学習の資料として学習資料を作成し、配付する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
毎年度、「私たちの鎌倉」を中学校1年生に、「かまくら」を小学校3年生に配付している。子どもたちが地域の歴史を学び、固有の文化や伝統行事を次世代に継承する意識の醸成を図ることができた。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない		「私たちの鎌倉」をデータ化し、令和4年度から全学年児童生徒のタブレット端末に配付した	
状況を示す写真や資料等			



評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和4年度
文化財の指定		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

計画に記載している内容	未指定の物件については、計画的・継続的な調査研究を進め、それらの学術的、歴史的及び芸術的等の価値を確定させるとともに、特に保存と活用の措置を講じる必要性等を見極めながら、順次指定等を行う。
-------------	--

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和4年度は、新指定の文化財として「古文書 紙本淡彩 常楽寺境内絵図」の指定について、令和4年(2022年)12月6日開催の鎌倉市文化財専門委員会へ諮問し、令和5年(2023年)1月24日に指定の答申を受け、令和5年(2023年)2月15日付け教育委員会告示により、市指定文化財の指定を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	文化財の調査、指定を進めていくことと並行して、文化財の状況を見極め、適切な保護措置を講じていく。

状況を示す写真や資料等



古文書 紙本淡彩 常楽寺境内絵図

評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

項目		評価対象年度	令和4年度
			現在の状況
文化財の修理(整備事業を含む)及び防災			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	引き続き、国及び神奈川県と連携し、指導・助言及び修理等に係る助成を計画的に行い、指定文化財等の適切な保存を図る。文化財の保存・活用に向け、防災・防犯に取り組んでいく。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
・国指定重要文化財「光明寺本堂」、国登録有形文化財「材木座公会堂」等の保存修理事業を実施した。 ・国指定史跡鶴岡八幡宮境内環境整備(防災対策)事業、国指定史跡浄智寺境内環境整備(防災対策)事業等を実施した。 ・文化財を風水害、地震、火災等の災害から守ることを目的に設立された、「鎌倉文化財防災連絡協議会」への補助を行い、文化財の防災・防犯に寄与している。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	市内の文化財は極めて数が多く、またその種類や状態も様々であることから、短期間での対応は困難であるため、緊急性及び効率性に配慮しながら、計画的に進めていく必要がある。		
状況を示す写真や資料等			

国指定重要文化財 光明寺本堂



評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

項目		評価対象年度	令和4年度
			現在の状況
文化財の保存・活用の普及及び啓発			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	文化財の活用を図ることは、市の目指す「住み続けたい、住んでみたい、訪れたい」まちづくりの一端を担うこととなり、所有者の意向を踏まえながら、引き続き積極的な公開活用を図る必要がある。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
・市役所本庁舎内1階ロビー及び鎌倉水道営業所2階で出土遺物の常設展示を行っている。 ・3年ぶりに遺跡調査研究発表会及び遺跡調査速報展を鎌倉生涯学習センターで開催した。 ・例年冊子として刊行している、発掘調査成果を紹介する「鎌倉の埋蔵文化財(26)」を刊行する。 ・例年行っている「文化財めぐり」は、令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施しなかった。 ・鎌倉歴史文化交流館において、鎌倉の出土品や歴史資料を主とした北条氏等に関する企画展を4回開催した。 ・鎌倉国宝館において、北条氏及び鎌倉の文化財や工芸品等に関する特別展を6回開催した。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		出土遺物の庁舎内展示では、本庁舎1階ロビーと鎌倉水道営業所2階で常設展示を行った。ただし、本庁舎の展示ケース2台のうち1台は大河ドラマ担当に貸し出し、ドラマ関連の展示を行ったため、展示点数は減少となった。引き続き、イベント等の開催方法、参加者・観覧者を増やすための効果的なPR方法を検討する必要がある。	
状況を示す写真や資料等			

【鎌倉市役所1階ロビー】



【鎌倉水道営業所2階】





「鎌倉歴史文化交流館」企画展の様子

- ・企画展「北条氏展vol.2 鎌倉武士の時代 一幕府草創を支えた宿老たち」
4月9日(土)～6月11日(土)
- ・企画展「北条氏展vol.3 北条義時とその時代 武家政権確立への道」
7月2日(土)～10月8日(土)
- ・企画展「北条氏展vol.4 北条義時の子どもたち-中世都市鎌倉の黎明-」
【前期】10月24日(月)～12月28日(水)
- ・企画展「北条氏展vol.4 北条義時の子どもたち-中世都市鎌倉の黎明-」
【後期】1月11日(水)～3月11日(土)



「鎌倉国宝館」特別展の様子

- ・特別展「北条氏展vol.2 鎌倉武士の時代 一武士の時代への憧憬一」
4月9日(土)～6月12日(日)
- ・特別展「北条氏展vol.3-1 北条義時とその時代 義時と頼朝・頼家一」
7月2日(土)～8月21日(日)
- ・特別展「北条氏展vol.3-2 北条義時とその時代 義時と実朝・頼経一」
9月3日(土)～10月23日(日)
- ・特別展「北条氏展vol.4 北条義時の子どもたち 鎌倉時代を築いた一門一」
11月8日(火)～12月21日(水)
- ・特別展「ひな人形 春を寿ぐちいさな美一」
2月1日(水)～3月12日(日)
- ・特別展「肉筆浮世絵の美 一氏家浮世絵コレクション一」
3月18日(土)～3月31日(金)

評価軸⑤-1

効果・影響等に関する報道

評価対象年度

令和4年度

報道等タイトル	年月日	掲載紙等
鎌倉「鶴岡八幡宮」× 渡辺いっけい 春のArt散歩(1)(鎌倉国宝館)	2022年4月2日	テレビ東京 新美の巨人たち
永福寺出土資料に関する取材(歴史文化交流館)	2022年4月4日	NHK 歴史探偵
鎌倉歴史文化交流館の紹介と学芸員へのインタビュー(歴史文化交流館)	2022年4月26日	読売新聞
企画展「北条氏VOL.2」の展示紹介(歴史文化交流館)	2022年4月26日	J:COM LIVEニュース
ふらっと「歴史建物」探訪No.388鶴岡八幡宮周辺	2022年6月13日	『週刊ポスト』
いざ！あした誰かに伝えたい鎌倉(鎌倉国宝館)	2022年6月18日	TBS 世界ふしぎ発見！
企画展「北条氏展VOL.3」の展示紹介(歴史文化交流館・国宝館)	2022年6月24日	湘南える新聞社
謎解き！伝説のミステリー 鎌倉時代の謎がわかる13の寺社仏閣SP(鎌倉国宝館)	2022年10月5日	テレビ朝日
企画展「北条氏展VOL.4」の展示紹介(歴史文化交流館)	2023年1月27日	はまかぜ新聞
大河ドラマ「鎌倉殿の13人」プロモーション漫画「拝啓、鎌倉殿！」の監修(歴史文化交流館)	2022年1月～12月	NHK横浜

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・歴史的風致維持向上計画を含めた「歴史的遺産と共生するまちづくり」の取組に関連する新聞報道がされた。
 ・鎌倉市の情報が新聞、雑誌などメディア各種に多数紹介された。
 新聞掲載件数: H27:2,050件、H28:1,733件、H29:1,705件、H30:1,768件、R1:1,778件、R2:2,571件、R3:2,863件、R4:2,711件(R5.3末まで)

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

☐ 計画の進捗に影響あり
☒ 計画の進捗に影響なし

状況を示す写真や資料等

▼「鶴岡八幡宮」春のArt散歩 (テレビ東京)

▼「北条氏展」開催の紹介(タウンニュース)



評価軸⑥-1

その他(効果等)

評価対象年度

令和4年度

項目

日本遺産に関する普及啓発活動

計画に記載している内容

鎌倉市の維持及び向上すべき歴史的風致(全般)

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

「鎌倉市歴史的風致維持向上計画」をベースに作成した、鎌倉の歴史・文化・伝統を語るストーリー『「いざ、鎌倉」～歴史と文化が描くモザイク画のまちへ～』が日本遺産として平成28年度に認定されたことを受け、その普及啓発活動を行った。

・日本遺産「いざ、鎌倉」映像のYoutube動画視聴回数(日本語、日本語字幕付きの英語、英語字幕付きの英語の計3種類) 19,879回(令和5年3月末までの累計)

・日本遺産「いざ、鎌倉」情報紹介コーナーでの情報発信

・日本遺産サミットin関門への出展

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

■計画の進捗に影響あり

□計画の進捗に影響なし

日本遺産の取組に関する情報発信については、地域の民間団体等との連携が重要であり、観光客や市民へのPR方法も含め、必要な施策等の検討を行っていく。

状況を示す写真や資料等

日本遺産サミットin関門への出展



PRブースの展示の様子



鎌倉彫の展示

項目		評価対象年度	令和4年度
歴史的遺産と共生するまちづくり(歴史的風致維持向上計画)の啓発			
計画に記載している内容	特になし		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付			
鎌倉市が目指す将来都市像の実現に向け、「歴史的遺産と共生するまちづくり」の推進を考え方の一つとして、その具体的な取組について啓発を行った。鎌倉の歴史や文化の魅力をさらに発信するツールとして平成29年度に開設したツイッターにおいて、令和4年度も積極的な情報発信を行った。また、文化財の保護及び「鎌倉」の世界遺産登録に向けた取組の啓発を目的に、神奈川県教育委員会と共催で文化財保護ポスター事業を実施した。最優秀作品は市内の社寺、公共施設等で掲示している。 ・鎌倉国宝館の展覧会:入館者数 延べ94,970人(令和4年4月～令和5年3月末) ・鎌倉国宝館ツイッター実績:ツイート数769件/フォロワー数4,115人(令和5年3月末までの累計) ・鎌倉歴史文化交流館の展覧会:入館者数 延べ33,853人(令和4年4月～令和5年3月末) ・鎌倉歴史文化交流館ツイッター実績:ツイート数730件/フォロワー数4,180人(令和5年3月末までの累計)			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☐ 計画の進捗に影響あり ☒ 計画の進捗に影響なし			
状況を示す写真や資料等			
▼ 鎌倉歴史文化交流館のイベント		▼ 鎌倉国宝館のイベント	
			
▼ 鎌倉歴史文化交流館 Twitter		▼ 鎌倉国宝館 Twitter	
			
▼ 文化財保護ポスター事業「わたしたちの文化財」部門最優秀作品		▼ 文化財保護ポスター事業「世界遺産登録をめざす鎌倉」部門最優秀作品	
			

計画に位置づけた事業の完了数、整備箇所数

計画に記載している内容

- ・古都保存法施行50周年記念事業
- ・(仮称)鎌倉歴史文化交流センター整備事業
- ・史跡永福寺跡環境整備事業
- ・鎌倉彫振興事業所整備事業

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

・古都保存法施行50周年記念事業では、歴史的風土の大切さを多くの方々とともに考え共有し、緑豊かな自然環境と一体となった良好な市街地景観を次世代へ継承する意識の醸成が図られたことから、歴史的風致の維持向上に寄与した。(平成28年度完了事業)

・歴史的風致の維持向上に係る啓発活動の拠点施設として、平成29年5月15日に「鎌倉歴史文化交流館」の名称で会館した。(平成28年度完了事業)

・史跡永福寺跡について、発掘調査の成果等を十分に反映した復元整備を行い、広く一般に公開することによって、鎌倉の歴史を認識する上での重要な拠点施設となり、歴史的風致の維持向上に寄与した。(平成29年度完了事業)

・鎌倉彫振興事業所整備事業では、利用者の利便性向上に向け、建物の耐震工事や内部の段差解消を実施することにより、伝統的工芸品である鎌倉彫の価値や魅力、歴史などを広く一般に周知する拠点施設としての機能が整備され、歴史的風致の維持向上に寄与した。(平成29年度完了事業)

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

■計画の進捗に影響あり
□計画の進捗に影響なし

史跡永福寺跡については、利用者の利便性向上を図るため、公衆トイレ等便益施設の設置や、継続的な維持管理、再整備を進めていく。

状況を示す写真や資料等

○古都保存法施行50周年記念誌



○鎌倉歴史文化交流館



建物外観

○史跡永福寺跡



展望台から二階堂・薬師堂の基壇を望む

○鎌倉彫工芸館



建物外観

評価対象年度	令和4年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称: 鎌倉市歴史的風致維持向上計画協議会	
会議等の開催日時: 令和5年3月8日	
(コメントの概要) ①歴史まちづくり全体の取組も含めて、情報を市民の方に伝えていく努力をするべきである。 ②歴史的風致形成建造物の保存改修や歴史的遺産をつなぐ散策路等整備事業、鎌倉市にふさわしい博物館事業を進め、回遊性の確保や観光客の分散化の誘導を図り、地域の価値を高めてほしい。 ③市役所等で行っている出土品の展示の取組についてまとまりがなく、情報が少ないため、取組の一体化や民間の展示施設との連携を図ってほしい。 ④日本遺産のコンセプトは「歴史と文化が描くモザイク画のまちへ」であり、鎌倉は各時代の建築や土木遺構、芸術文化や生業や行事など様々な要素がモザイク状に組み合わせられた特別なまちとなっている。この特徴を活かし、地域や路線、時代ごとにストーリーを作って、観光客や市民に知らせ、PRができるようにしてほしい。 ⑤鎌倉歴史文化交流館もあるが、膨大な量の出土品の維持管理は現状、十分とは言えない。そのような課題に対応ができるような体制や形の構築を目指してほしい。 ⑥歴史的な建造物は地域の歴史を伝承し、鎌倉の魅力のひとつであり、保存活用を継続させたい。相続等で建造物の維持が困難となることを防ぐため、支援の拡充を検討してほしい。 ⑦旧前田邸など未活用の公的不動産の連携した活用を検討し、市民に役立つように進めてほしい。 ⑧「若宮大路・小町通り景観形成ガイドライン運用等事業」では、丁寧にまち並みの誘導等に取り組まれているが、段階的に地域主体の取組に移行していくことが望ましい。また、地域の活性化の視点も加え、商店街の支援を検討してほしい。 (今後の対応方針(案)) ①市のホームページやツイッターによる情報発信だけでなく、今後も様々な機会を設け、歴史まちづくりの取組の内容を市民等へ伝えけるとともに、効果的かつ持続的な情報提供のあり方を検討していく。 ②国の支援事業の活用や官民連携を進め、歴史的風致維持向上計画に位置付けた構成事業を推進するとともに、観光施策との連携を深め、地域の魅力や価値を高めていく。 ③出土品を展示する場所や概要を多くの方に知っていただけるよう、民間の取組も含め、SNS等での発信を行うとともに、鎌倉歴史文化交流館を中心とし、市役所等でも関連した展示をしていくなど、施設間での連携を図っていく。 ④日本遺産の取組については、地域の民間団体等との連携が重要であり、観光客や市民へのPR方法も含め、必要な施策等の検討を行い、具体化を図っていく。 ⑤エコミュージアムの構築の考え方を含む「鎌倉市にふさわしい博物館基本構想(令和2年6月)」を策定している。今後、構想の具体化を検討する中で、出土品の保管、展示等をする方法を研究していく。また、鎌倉歴史文化交流館などでの企画展の開催や展示の充実を図っていく。 ⑥建造物の所有者の動向の把握に努めるとともに、「鎌倉市景観保存建築物の保存活用の推進に関する要綱」を適切に運用し、その保存活用を図っていく。また、景観重要建築物等保全基金制度の周知を図り、建造物の改修等への支援を継続していく。 ⑦公的不動産の利活用の推進を図るとともに、「鎌倉市公的不動産利活用推進方針(平成30年3月策定)」の位置付けに基づき、旧前田邸を含め、市が所有する建物と連携した利活用について検討していく。 ⑧地域主体の景観形成に向け、都市景観条例や屋外広告物条例の地域主体の景観づくりの仕組みを周知するとともに、事業者を含め地元商店会に係わる人たちとの意見交換などソフト施策を充実させ、看板広告や建物デザインに対するアドバイス等、ハード面についても関係部署と連携して対応していく。	